

令和2年度 みやぎの社会資本

～県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、
宮城のさらなる発展に繋げる土木・建築行政の推進～

今年度の土木部の方針は？

今年度の土木部の予算は？

今年度の土木部の事業は？

宮城県土木部

令和2年4月



目次 Contents

I 土木部の組織

1. 土木部の組織	1
2. 土木部職員数	2
3. 全国からの応援職員の状況	3

II 令和2年度予算

1. 令和2年度予算(県全体)	4
2. 令和2年度予算(土木部)	5
(参考)宮城県社会資本再生・復興計画	6

III 令和2年度 基本目標別の主な事業

基本目標1「壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換」	7
基本目標2「いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備」	21
基本目標3「かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備」	29

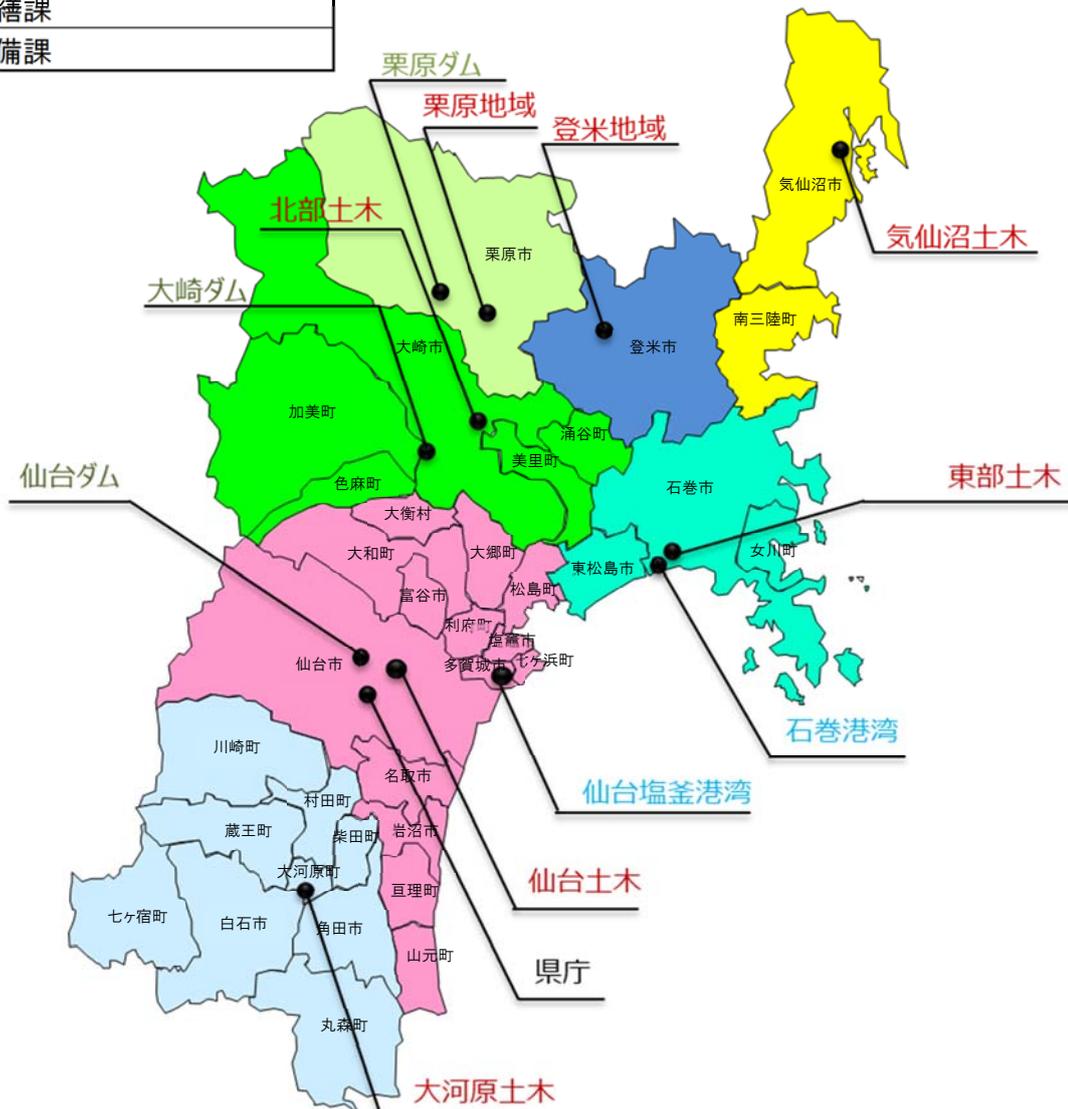
I 土木部の組織

1. 土木部の組織

土木部には、本庁組織として、14課室(13課1室)が設置され、各分野の取りまとめ・関係機関との調整・全体的な企画や計画策定などの業務を行っています。また、7土木事務所(地域事務所を含む)、2港湾事務所、3ダム総合事務所、合わせて12の地方機関が設置され、地域ごとに住民との調整・管理や建設の現場業務などを行っています。

本庁組織(14課室)
■ 土木総務課
■ 事業管理課
■ 用地課
■ 道路課
■ 河川課
■ 防災砂防課
■ 港湾課
■ 空港臨空地域課
■ 都市計画課
■ 復興まちづくり推進室
■ 建築宅地課
■ 住宅課
■ 営繕課
■ 設備課

地方組織(12事務所)
■ 大河原土木事務所
■ 仙台土木事務所
■ 北部土木事務所
■ 北部土木事務所栗原地域事務所
■ 東部土木事務所
■ 東部土木事務所登米地域事務所
■ 気仙沼土木事務所
■ 仙台塩釜港湾事務所
■ 石巻港湾事務所
■ 仙台地方ダム総合事務所
■ 大崎地方ダム総合事務所
■ 栗原地方ダム総合事務所



2. 土木部職員数

土木部職員数について

【本庁】

職員数 本庁14課室	事務	技術	合計
土木総務課	19	16	35
事業管理課	11	12	23
用地課	14	0	14
道路課	10	26	36
河川課	10	24	34
防災砂防課	7	14	21
港湾課	15	10	25
空港臨空地域課	10	4	14
都市計画課	12	24	36
復興まちづくり推進室	0	6	6
建築宅地課	11	14	25
住宅課	9	13	22
営繕課	4	20	24
設備課	0	14	14
本庁各課室計	132	197	329

【地方機関】

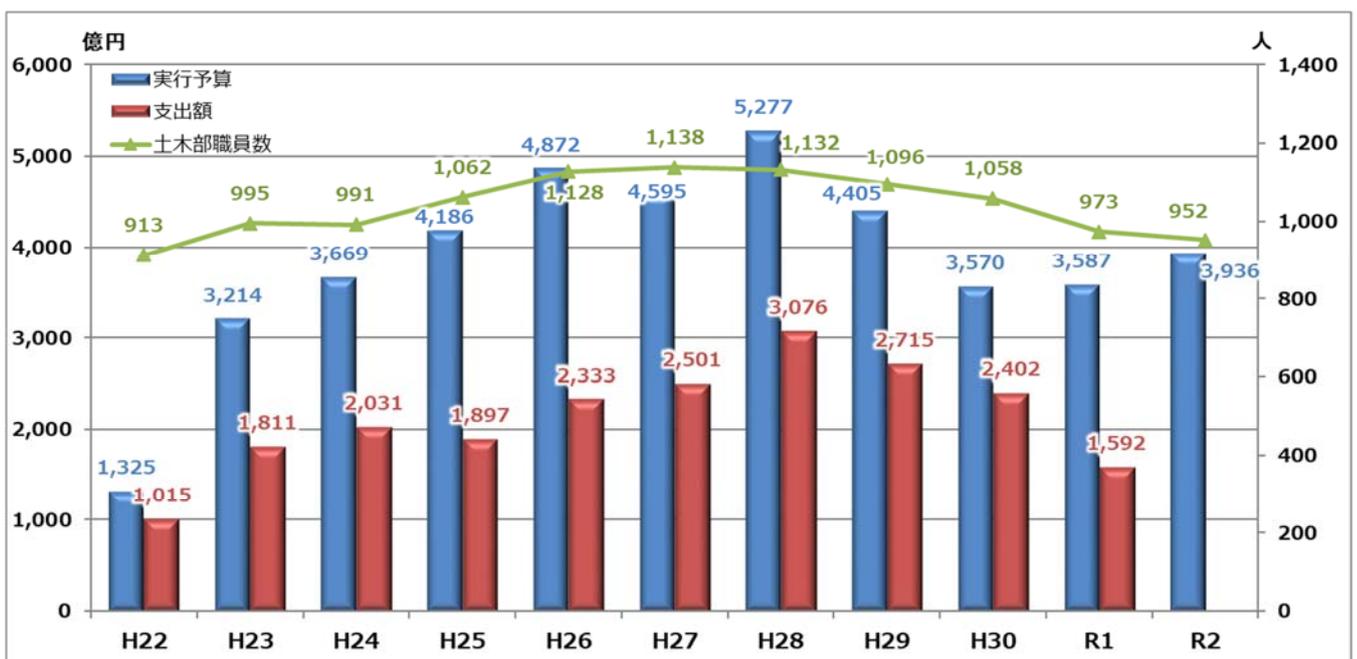
(令和2年4月現在)

職員数 地方12事務所	事務	技術	合計
大河原土木事務所	25	39	64
仙台土木事務所	46	72	118
北部土木事務所	19	38	57
栗原地域事務所	16	21	37
東部土木事務所	42	71	113
登米地域事務所	17	24	41
気仙沼土木事務所	31	51	82
仙台塩釜港湾事務所	13	12	25
石巻港湾事務所	12	12	24
仙台地方ダム事務所	5	23	28
大崎地方ダム事務所	4	14	18
栗原地方ダム事務所	3	13	16
地方機関計	233	390	623

※職員には、任期付職員(31名)、派遣職員(43名・16都県)、再任用職員(34名)を含む。
 ※技術職員には、土木、建築、電気、機械等を含む。

	事務	技術	合計
本庁各課室+各地方機関計	365	587	952

土木部決算額と土木部職員数の推移について



※平成23年度の土木部職員数は、7月1日現在

3. 全国からの応援職員の状況

全国各地から職員の応援を頂いております。

令和2年度も、多大な応援（16 都県・43名【令和2年4月】）を頂き、復旧・復興に取り組んでおります。

	職 種 別		合 計
	事 務	土 木	
秋田県		1	1
山形県	1		1
埼玉県	2	2	4
東京都	10	3	13
神奈川県	3	5	8
新潟県	1	1	2
富山県		2	2
石川県	1	1	2
三重県		1	1
奈良県	1		1
鳥取県	1		1
香川県	1		1
長崎県	1		1
熊本県	1		1
宮崎県	1	1	2
鹿児島県	1	1	2
合計	25	18	43

II 令和2年度予算

1. 令和2年度予算(県全体)

●予算編成の基本的考え方

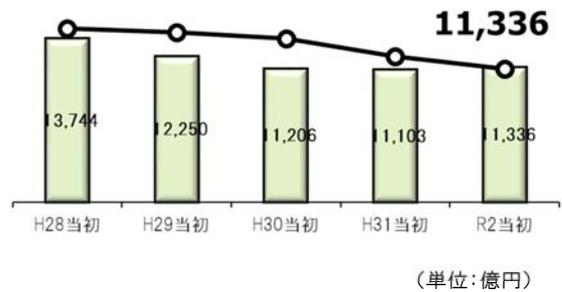
○令和2年度当初予算では、震災復興の完遂に向けた取組に全力を挙げつつ、その姿を世界に発信するとともに、復興需要の収束を視野に入れた地域経済の活性化や各分野における人材確保対策、高等教育の修学支援を含む教育・福祉の充実など、県政課題を解決するための施策を積極的・重点的に予算化

●当初予算(一般会計)

11,336 億円

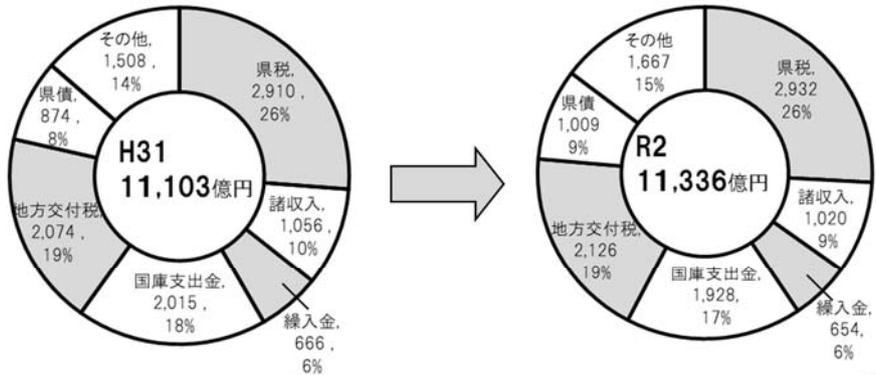
一般会計の規模は 1兆 1,336 億円 (対前年度比 + 2.1%)
 うち震災対応分は 2,089 億円 (対前年度比 ▲20.6%)
 通常分は 9,246 億円 (対前年度比 + 9.2%)

総会計では 1兆 5,894 億円 (対前年度比 ▲ 0.4%)
 うち震災対応分は 2,122 億円 (対前年度比 ▲20.5%)
 通常分は 1兆 3,772 億円 (対前年度比 + 3.6%)



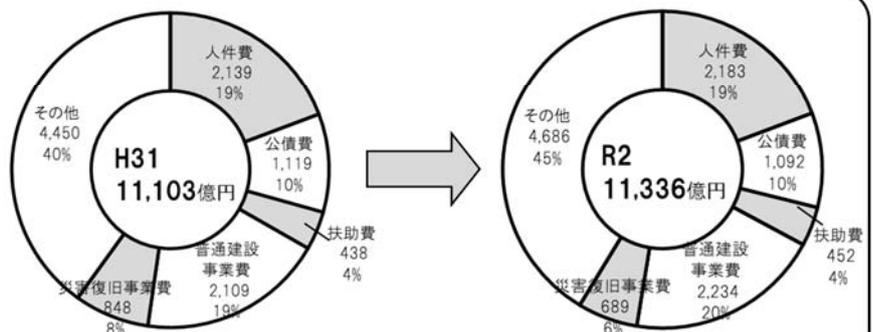
●歳入内訳(一般会計)

- 県税収入は 2,932 億円 (対前年度比 +0.8%)
- 地方交付税は 2,126 億円 (対前年度比 +2.5%)
- 国庫支出金は 1,928 億円 (対前年度比 ▲4.3%)



●歳出内訳(一般会計)

- 義務的経費は 3,727 億円 (対前年度比 +0.8%)
- 投資的経費は 2,923 億円 (対前年度比 ▲1.1%)



2. 令和2年度予算(土木部)

●予算編成方針(土木部)

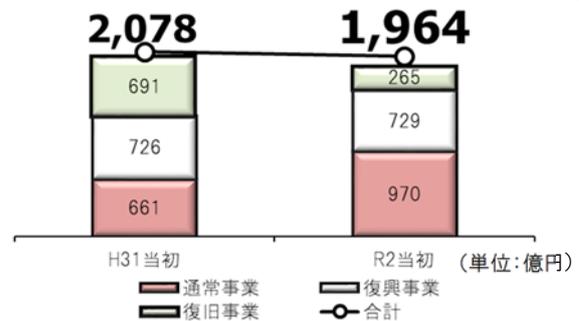
- 令和2年度は、「宮城県震災復興計画」の計画期間の最終年度となり、復興の総仕上げと復興期間後の取り組みを見据えた極めて重要な年となることから、復旧・復興事業の早期完遂に向けて、総力を結集して取り組む。
- 被災した公共土木・建築施設の早期復旧、多重防御などによる総合的な防災力の強化、公共土木施設や建築物などの耐震強化対策の推進、さらには、被災経験を踏まえた防災体制の再構築を推進する。
また、令和元年東日本台風に係る公共土木施設の災害復旧について全力で取り組むとともに、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、近年の降雨状況を踏まえ、治水安全度の再検証や今後の治水対策のあり方について検討を進めるとともに、国の「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」予算などを最大限活用しながら、災害に強い川づくりの推進に取り組む。
- 快適で安心して暮らせるまちづくりや住まいづくりを推進するとともに、環境に優しい社会資本整備や多様な分野との連携による社会資本整備を推進する。
- 東北の発展を支える基幹的社会資本整備や地域の発展を支える核となる社会資本整備を推進するとともに、地域間連携の強化や地域資源を活用した社会資本整備を推進する。

●当初予算(一般会計+特別会計)

1,964 億円

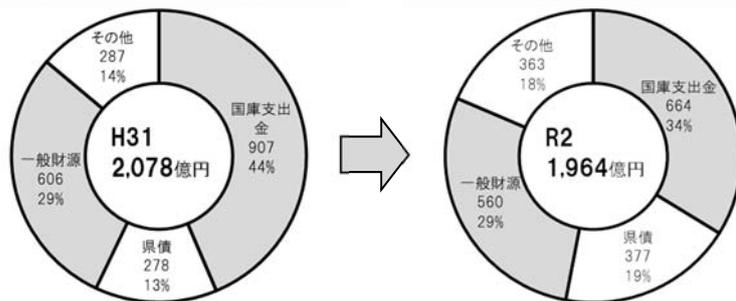
一般会計は 1,924 億円(対前年度比 ▲5.5%)
特別会計は 39 億円(対前年度比 ▲3.8%)

総会計では 1,964 億円(対前年度比 ▲2.5%)
うち復旧事業費は 265 億円(対前年度比 ▲61.6%)
復興事業費は 729 億円(対前年度比 + 0.5%)
通常事業費は 970 億円(対前年度比 +46.6%)



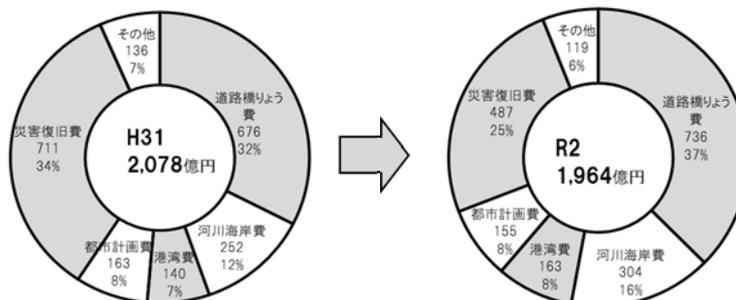
●財源内訳(一般会計+特別会計)

- 国庫支出金は 664 億円 (対前年度比 ▲26.8%)
- 県債は 377 億円 (対前年度比 +35.6%)
- 一般財源は 560 億円 (対前年度比 ▲7.6%)



●歳出内訳(一般会計+特別会計)

- 道路橋りょう費は 736 億円 (対前年度比 +8.9%)
- 河川海岸費は 304 億円 (対前年度比 +20.6%)
- 港湾費は 163 億円 (対前年度比 +16.4%)
- 都市計画費は 155 億円 (対前年度比 ▲4.9%)
- 災害復旧費は 487 億円 (対前年度比 ▲31.5%)



(参考) 宮城県社会資本再生・復興計画

■【計画の位置付け】

- 今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の土木・建築分野における部門別計画として策定。
- この計画は、今回の大震災を教訓として、新しい視点での社会資本整備のあり方を示している。
- これまでの土木行政推進計画に代わる位置付けとして、全ての土木部所管事業の運営方針を示す計画である。

■【計画の特徴】

- 新しい視点での社会資本整備のあり方や復興に向けた取り組みを盛り込み、県民との協働や関係機関等との連携のもとで震災前にも増して豊かさや安全・安心が実感できる宮城県を目指す。

■【施策体系】

現状・課題

《東日本大震災からの復興》

- ① 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ② 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- ③ 「復興」こととまらない抜本的な「再構築」
- ④ 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- ⑤ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

《時代の潮流》

地方分権の推進

地方の権限と責任に基づく地域の自立的发展

地域主権一括法制定に向けた動き
広域連合の活動活発化、道州制に向けた新たな動き等

《時代を取り巻く社会的諸課題》

- ① 人口減少・少子高齢社会の到来
- ② 多発する大規模自然災害

《宮城を取り巻く社会的諸課題》

- ① 自動車産業を中心とする新規企業の進出
- ② M7級の大地震・津波発生再発の可能性
- ③ 環境税の導入
- ④ 蓄積した社会資本ストックの急速な施設の老朽化
- ⑤ 県民の価値観やニーズの多様化

次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能な宮城の県土づくり

県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、宮城のさらなる発展に繋げる土木・建築行政の推進

【基本目標1】

壊滅的な被害を回避する粘り強い
県土構造への転換

【基本目標2】

いつまでも安心して快適に暮らすことが
できる生活基盤の整備

【基本目標3】

かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と
宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備

主要施策

(safety)

被災した公共 土木・建築施設 の早期復旧

- ① 東日本大震災関連災害復旧事業の推進
- ② 大津波対策の推進
- ③ 地盤沈下に伴う総合治水対策の推進
- ④ 土砂災害防止対策の推進

耐震強化対策 の加速的推進

- ① 公共土木施設等の耐震強化対策の推進
- ② 建築物などの耐震強化対策の推進

被災経験と踏 まえた防災態勢 の再構築

- ① 防災体制及び防災啓発活動強化対策の推進
- ② 広域防災拠点の整備

快適で安心し て暮らせるまち づくりの推進

- ① 沿岸市町の復興まちづくりの推進
- ② 快適で安心な市街地整備の促進
- ③ 生活快適化促進公共事業の推進

快適で安心で 暮らせる住まいづ くりの推進

- ① 災害公営住宅等の整備
- ② 民間住宅の供給支援

環境に優しい 社会資本整備 の推進

- ① 省エネルギー対策の推進
- ② 環境共生型事業の推進
- ③ 建設リサイクルの推進

多様な分野と の連携による 社会資本整備 の推進

- ① 医療・福祉分野との連携
- ② 雇用対策等の経済対策との連携

地域の発展を 支える核となる 社会資本整備 の推進

- ① 広域道路網の整備
- ② 離島の復興を牽引する基盤施設
- ③ 産業集積を促進するための基盤施設の整備

東北の発展を 支える基幹的 社会資本整備 の加速的推進

- ① 県土の骨格となる高速道路網の整備
- ② 海上広域物流拠点の整備
- ③ 国際空港の利便性の向上と拠点化の推進

地域資源を 活用した社会 資本整備の 推進

- ① 観光産業の復興支援
- ② 県産品等の利用促進による県内産業復興支援
- ③ 歴史的土木遺産を活用した復興支援

(industrial activity support)

地域の発展を 支える核となる 社会資本整備 の推進

- ① 県際道路及び郡界道路の整備
- ② 離島の復興を牽引する基盤施設
- ③ 産業集積を促進するための基盤施設の整備

地域資源を 活用した社会 資本整備の 推進

- ① 観光産業の復興支援
- ② 県産品等の利用促進による県内産業復興支援
- ③ 歴史的土木遺産を活用した復興支援

III 令和2年度 基本目標別の主な事業

【基本目標1】

壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換

被災した公共土木・建築施設の早期復旧、多重防御などによる総合的な防災力の強化、公共土木施設や建築物などの耐震強化対策の推進、さらには、被災経験を踏まえた防災体制の再構築を推進する。

また、令和元年東日本台風に係る公共土木施設の災害復旧について全力で取り組む。また、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、近年の降雨状況を踏まえ、治水安全度の再検証や今後の治水対策のあり方について検討を進めるとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」予算などを最大限活用しながら、災害に強い川づくりの推進に取り組む。

<主な取組>

- 東日本大震災および令和元年東日本台風からの復旧・復興事業の完了を目指す。
- 建設海岸として大谷海岸、港湾海岸として仙台塩釜港（仙台港区・中野地区）の防潮堤を整備する。
- 多重防御の機能を有する道路となる（主）相馬巨理線（山寺）など、2路線4か所の完成を目指す。
- 新市街地を接続し、復興まちづくりを支援する道路となる（国）398号（戸倉）など、11路線16か所の完成を目指す。
- 防災公園及び追悼・鎮魂の場となる、石巻南浜津波復興祈念公園の完成を目指す。
- 東日本大震災被災地に加え、人口や資産が集積する大規模河川における治水対策として、五間堀川や迫川などの整備を推進する。
- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、河川の再度災害防止と警戒避難態勢の強化に向けて、吉田川床上浸水対策など、災害に強い川づくり緊急対策を実施する。
- 緊急輸送道路上の橋梁及び主要な幹線道路上の橋梁における耐震化を推進するとともに、宮城県耐震改修促進計画に基づき、木造住宅や大規模特定建築物などの耐震化を推進する。
- 大規模災害時における県全体の対応力の強化に向け、宮城県広域防災拠点の整備を推進する。
- 浸水、土砂災害による被害の防止・最小化に向け、河川における堤防決壊時および洪水時の緊急対策として、阿武隈川合流点のバックウォーター対策や樹木伐採に加え、河道掘削、堤防嵩上げ、天端舗装を実施する。
- 災害時における交通ネットワークの確保のため、（国）113号（蔵本（2））などの法面对策や（主）気仙沼唐桑線（松崎馬場）などの舗装補修、（国）347号（長沖橋）などの橋梁耐震化を推進する。

1

被災した公共土木・建築施設の早期復旧

① 東日本大震災関連災害復旧事業の推進

道路・橋梁施設, 河川・海岸保全施設, 港湾施設

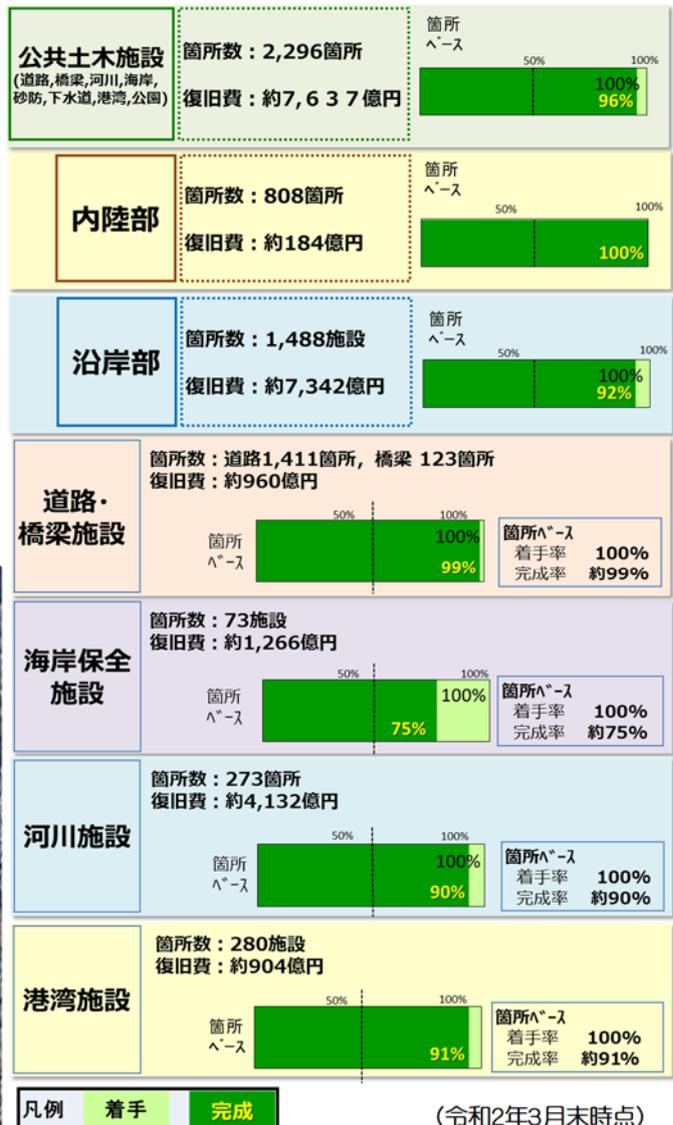


(国)398号(長清水) (南三陸町)



仙台塩釜港塩釜港区 貞山通胸壁

< 災害復旧事業の進捗状況 >



② 令和元年東日本台風からの災害復旧事業の推進と改良復旧による総合治水対策の推進

道路・橋梁施設



(国) 349号



(主) 丸森霊山線



(一) 丸森梁川線

河川・砂防関係施設



五福谷川



新川



阿武隈川左右岸

丸森町役場周辺の被災状況



国土地理院より提供

2

多重防御などによる総合的な防災力の強化

① 大津波対策の推進

建設海岸・港湾海岸における施設整備 【河川課・港湾課】

東日本大震災による広範囲で甚大な海岸施設の被害に鑑み、海岸管理者が同じ考えで復旧を行うため、「海岸における津波対策検討委員会」において、復旧する海岸堤防の高さは、計画津波水位を設定し、沿岸市町のまちづくりや復興計画と整合を図りながら、景観や環境に配慮した計画を策定し、復旧に取り組んでいます。



【建設海岸】
大谷海岸（気仙沼市）



【港湾海岸】
仙台塩釜港（仙台港区・栄～中野南地区）



大谷海岸

仙台塩釜港

多重防御に資する道路整備 【道路課・都市計画課】

仙台湾沿岸市町において計画されている「多重防御」を基本としたまちづくりを実現するため、多重防御機能を有する道路（盛土構造）整備を重点的に実施します。



(主)相馬亘理線(山寺) (山元町)



(都)門脇流留線 (石巻市)



(都)門脇流留線

(主)相馬亘理線

津波を減勢し、避難時間の確保、浸水範囲の減少及び建物被害の軽減などの効果が期待できる多重防御の機能を有した盛土構造の道路整備を進めています。

整備された道路は、緊急時には救援活動や緊急物資等の輸送道路としての役割も担っています。

多重防御のイメージ



新市街地を接続し復興まちづくりを支援する道路整備 【道路課・都市計画課】

東日本大震災により被災した市街地等の復旧・復興を支援するため、新たな市街地と接続する主要なアクセス道路に加え、被災市町の再生・発展を支援する道路の整備を進めています。整備された道路は、緊急時の避難路および緊急輸送の役割も担う重要な道路となります。



(国)398号(戸倉) (南三陸町)



(都)築港大通線 (塩竈市)



防災公園の整備 【都市計画課】

防災公園は、津波来襲時に一時避難地となる築山など、津波被害を軽減する機能を有する都市公園であり、県では津波災害に強い地域づくりを支援します。また、県の海岸部において、安全・安心な活動の場、憩いの場として、県立都市公園の整備を進めています。

○石巻南浜津波復興祈念公園

国内最大規模の被害を受けた石巻市南浜地区では、国と県、石巻市が連携して、犠牲者の追悼や鎮魂の場および震災の教訓を伝承する場として、震災復興祈念公園を整備します。

さらに、石巻南浜津波復興祈念公園を含めた、県内外の復興祈念公園等と連携を図り、被災地域が一つになって、犠牲者の追悼・鎮魂と教訓の伝承ができるような取り組みも進めています。



石巻南浜津波復興祈念公園 (石巻市)

陸閘・水門等の管理体制の構築及び効率的な維持管理 【河川課・港湾課】

東日本大震災においては、水門・陸閘の操作などに従事した多くの方が犠牲になりました。

県では、津波到達時間までに閉扉出来ない施設を対象に施設の自動化・遠隔化を図ることとし、庁内で統一したシステムを構築します。

施設の検討については、常時閉扉や無動力化を可能な限り多く設定するなど、管理費の抑制に取り組んでいます。



② 水害リスクの増大に備えた総合治水対策の推進

東日本大震災被災地における治水対策の推進 【河川課】

津波により河川の堤防が甚大な被害を受け、さらに地震による地盤沈下のために沿岸部の低平地では、洪水による被害が懸念されています。

そのため、遊水地や河道掘削及び堤防整備など、河川流域の総合的な整備を進め、総合的な治水安全度を高めています。

これらの整備を計画的に行うことにより、生活の安全・安心の確保が期待されます。



高城川(松島町) 実施箇所平面図

ダム、遊水地などの整備による総合的な治水対策の推進 【河川課】

人口・資産が集積する大規模河川や都市部河川の重点整備 【河川課】

中小河川の治水安全度向上にむけた河川整備の推進 【河川課】

人口や資産が集中する都市部の河川については、市町村が進める市街地の整備と連携しながら、整備を推進します。

また、近年の局地的な大雨の増加、台風の大型化に対応して、これまでに甚大な水害を受けた地域においては、河川の流下能力を向上させるための河道掘削や築堤などの整備を実施します。

これらの対策を集中的に実施することで、洪水への不安解消に努め、同規模の洪水による被害の防止が期待されます。



川内沢ダム建設予定地 (名取市)



平家川(白石市)周辺の浸水状況

③ 災害に強い川づくり緊急対策の推進

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた緊急かつ集中的な治水対策 【河川課】

関東・東北豪雨では、発達した積乱雲が停滞し、仙台市泉ヶ岳で24時間雨量293mmを記録するなど、県内各地で観測史上最大の雨量を記録し、県管理河川では100河川496か所で被害を受けました。

こうした近年の異常気象に伴い、頻発化する水害に対応すべく、県では「**災害に強い川づくり**」を目指して、今回の被災状況や水防体制などの検証を確実にし、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開する必要があります。

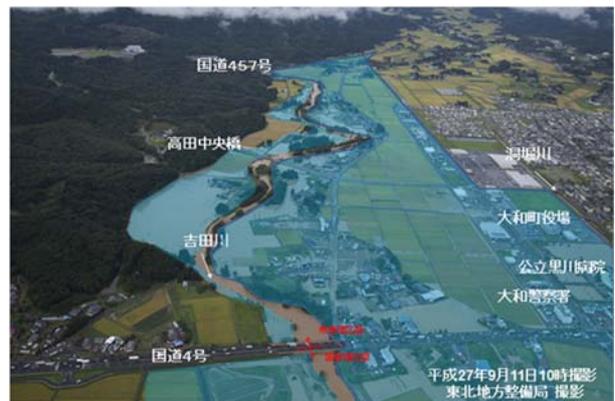
このため、近年、浸水被害が発生した河川の再度災害の防止を図るとともに、県内全域における避難警戒体制の強化に向けて、緊急かつ集中的な治水対策を推進するものです。

水害常襲河川の解消に向けたハード整備

被災した河川施設の早期の復旧、再度災害防止を図るため、決壊した渋井川などでは、災害関連事業や災害対策等緊急事業を推進します。

吉田川などでは、床上浸水対策特別緊急事業を推進しています。

また、県内における水害常襲河川の浸水被害の軽減を目指し、河川改修費の重点配分を行います。



吉田川(大和町) 被災状況

円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化

県内における洪水予報河川、水位周知河川の見直しを行い、関係市町村と調整のうえ、指定河川の追加を含めた水防計画の改定を行いました。

また、地域の水防活動の強化を図るため、テレメータ水位局の増設や監視カメラの設置を行い、より有効な県内の水位観測体制を構築します。

▲河川管理用カメラは河川課 HP で公開しています。
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/cctv.html>



河川管理用カメラ画像の一般公開

適切な維持管理による流下能力の確保

平成27年9月関東・東北豪雨による被災を踏まえ、堤防の点検を集中的に実施し、対応が必要な箇所への迅速かつ適切な対応を図るとともに、市街地などの重要区間における河道断面の確保のために、計画的な堆積土砂撤去と支障木伐採を実施しています。

また、今後の適切な維持管理に向けて、今回の被災状況を検証し、「河川維持管理計画」を見直し、河川カルテシステムを構築します。



堤防点検(イメージ)

④ 土砂災害防止対策の推進

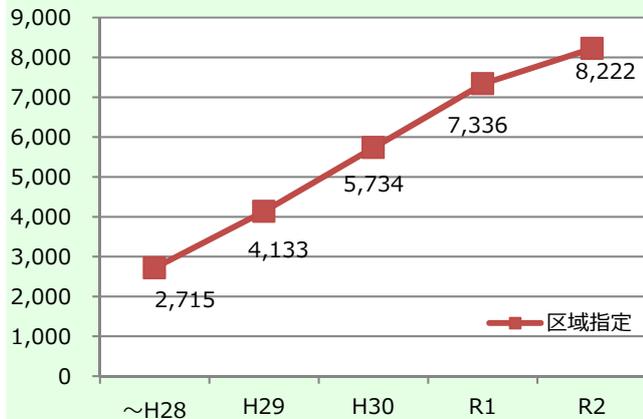
ソフト対策と連動した総合的な土砂災害対策の実施 【防災砂防課】

○土砂災害警戒区域等指定の推進

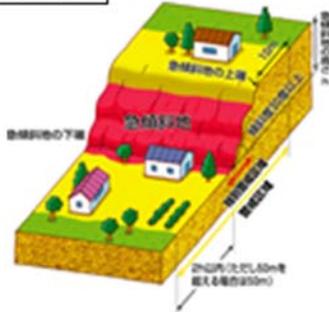
県内には、8千か所以上の土砂災害危険箇所があります。ハード整備は、費用と時間を要し、対応には限界があります。そのため、土砂災害防止法に基づき、基礎調査を実施し、土砂災害から県民を守るため、土砂災害警戒区域等の設定・公表・指定に取り組んでいます。

土砂災害のおそれのある区域を明らかにすることで、住民の防災意識の高揚を図り、警戒避難体制の整備を促します。

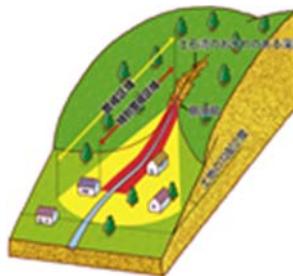
土砂災害警戒区域指定の実施計画数



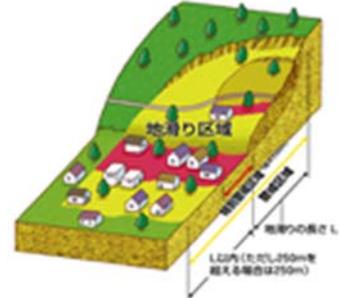
急傾斜



土石流



地すべり



火山噴火対策の推進 【防災砂防課】

○火山砂防事業の推進

火山砂防事業では、土石流及び火山噴火に伴う火山泥流、火砕流、溶岩流などの異常な土砂流出による災害から、下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を保全する取り組みを推進します。

県は、蔵王山、栗駒山の各火山地域で溪流保全工などの工事を実施しています。



松川流路工事の完成 (蔵王町)

○火山噴火緊急減災対策事業の推進

活発化する蔵王山の火山活動に備えて、緊急時な対策を実施するため、火山活動の状況や異常な土砂の動きを監視し、情報を伝達するために、必要な監視機器などの整備を行います。



火山噴火緊急減災対策砂防計画のイメージ

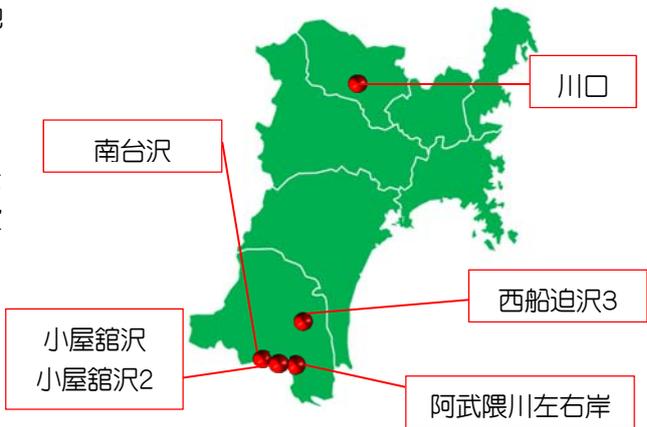
土砂災害発生箇所の整備推進 【防災砂防課】

県では、土砂災害から人命を守るために急傾斜地崩壊対策施設の整備を行っています。

がけ崩れなどの土砂災害が発生した箇所は、被害の拡大に備え、早期の対策が必要です。急傾斜地の状況を調査し、法枠や待ち受け擁壁などの施設を整備し、土石流などの土砂災害から人家や公共施設を守ります。



阿武隈川左岸(10) (丸森町)



阿武隈川左右岸平面図 (丸森町)

災害時要配慮者利用施設等をかかえる土砂災害危険箇所の施設整備 【防災砂防課】

土砂災害対策施設の整備では、災害発生時の避難に、特に支援を要する要配慮者利用施設(老人福祉施設・障害者支援施設・幼稚園など)をかかえる土砂災害危険箇所を優先的に進めています。

また、保全人家の戸数、避難施設や公共施設の有無などを総合的に判断して、計画的な施設整備を推進しています。



小屋館沢 (丸森町)



西船迫沢3 (柴田町)



南台沢 (白石市)

⑤浸水、土砂災害による被害の防止・最小化（防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策）

河川における堤防決壊時の危険性に関する緊急対策 【河川課】

河川合流地点におけるバックウォーター現象などの対策を実施します。

樹木伐採・天端舗装のイメージ



河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（河道，堤防，ダム） 【河川課】

樹木繁茂や堆積土砂及び橋梁などによる流下阻害等の洪水氾濫危険箇所の対策を実施します。洪水氾濫した場合に、逃げ遅れの可能性が高い箇所の越水による決壊までの時間を引き伸ばす対策を実施します。また、ダムの洪水調整機能を維持・確保するため、ダム下流の河川改修を実施します。



河道掘削のイメージ

堤防嵩上げのイメージ

中小河川緊急治水対策プロジェクト（再度の氾濫防止対策） 【河川課・防災砂防課】

洪水により過去に被災した箇所のうち、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設（要配慮者利用施設・市役所・役場等）の浸水被害が想定される区間において、浸水被害を解消するための河道掘削や土砂・流木流失対策として、砂防施設の整備を推進します。



河道掘削のイメージ



土砂・流木流失対策のイメージ

インフラ・ライフラインの土砂災害に関する緊急対策 【防災砂防課】

土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所においてインフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施します。

砂防堰堤施設のイメージ



⑥交通ネットワークの確保（防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策）

道路法面等に関する緊急対策（法面对策、道路拡幅等） 【道路課】

土砂災害等の危険性が高い地域において、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策に加え、土砂災害等を回避する道路改良や道路拡幅などの緊急対策を実施します。

法面对策箇所



道路の排水施設等に関する緊急対策 【道路課】

豪雨により冠水発生のおそれがある箇所について、道路およびアンダーパス部等の排水能力向上のため、排水施設の補修等の対策を実施します。

排水対策箇所



道路橋の耐震補強に関する緊急対策 【道路課】

平成30年大阪北部地震、北海道胆振東部地震において、橋梁に損傷はなかったものの、一部橋梁前後の盛土部で路面変状が発生したことを踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、橋梁の耐震対策について点検を行い、耐震対策未実施箇所について耐震補強に係る緊急対策を実施します。

道路橋耐震対策箇所



大雪時の車両滞留危険箇所に関する緊急対策 【道路課】

道路上での車両滞留の発生を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、スノーシェッドのスポット対策等の緊急対策を実施します。

スノーシェッド設備
イメージ



滑走路等の排水機能改良（冠水対策） 【空港臨空地域課】

令和元年東日本台風の影響で冠水した仙台空港の滑走路等、豪雨や台風により、冠水発生のおそれがある箇所について、排水能力向上のため排水施設の整備を実施します。

令和元年東日本台風による
冠水時の仙台空港



3

耐震強化対策の加速的推進

① 公共土木施設の耐震強化対策の推進

橋梁の耐震化の推進 【道路課】

災害時における緊急輸送道路等といった重要道路の安全確保や避難路確保を目的として、落橋防止装置の設置や橋脚の補強を計画的に推進しています。橋梁の耐震化により、震災時の孤立集落の解消や社会インフラ(水道・電気通信網)の確保が図られます。



(主)塩釜亘理線 関上大橋 (名取市)
【橋脚巻立て】

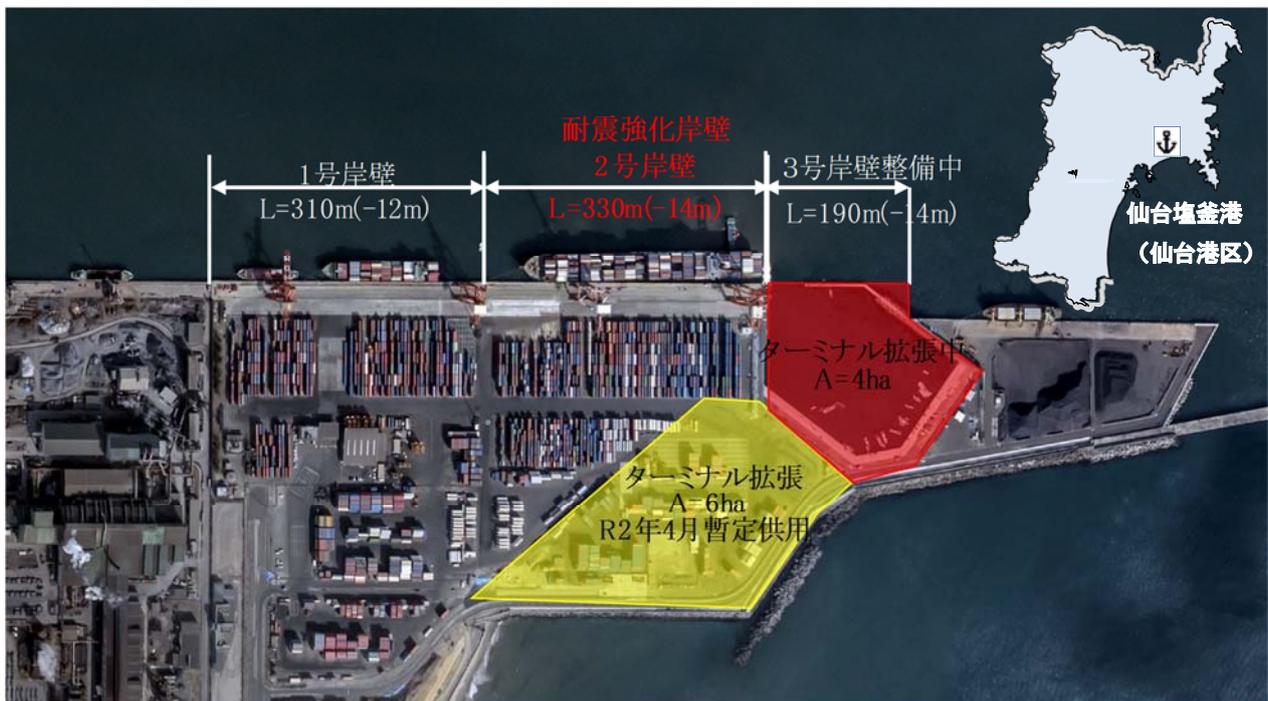


(国)398号 水浜橋 (石巻市)
【落橋防止構造】

港湾施設の耐震化の推進 【港湾課】

東日本大震災で大きな被害を受けた仙台塩釜港(仙台港区)の高砂2号岸壁では、地震動レベル2の地震動を受けた場合、再び被災する可能性があります。そのため、地震動レベル2の大規模地震でも岸壁の機能が確保できるよう、岸壁背後の地盤改良などを行っています。

岸壁の耐震化により、震災時の緊急輸送物資の荷捌きや一時保管が可能となり、広域的な防災拠点としての機能が確保されます。



仙台塩釜港 (仙台港区・高砂コンテナターミナル)

② 建築物などの耐震強化対策の推進

木造住宅等の耐震化の着実な推進【建築宅地課】

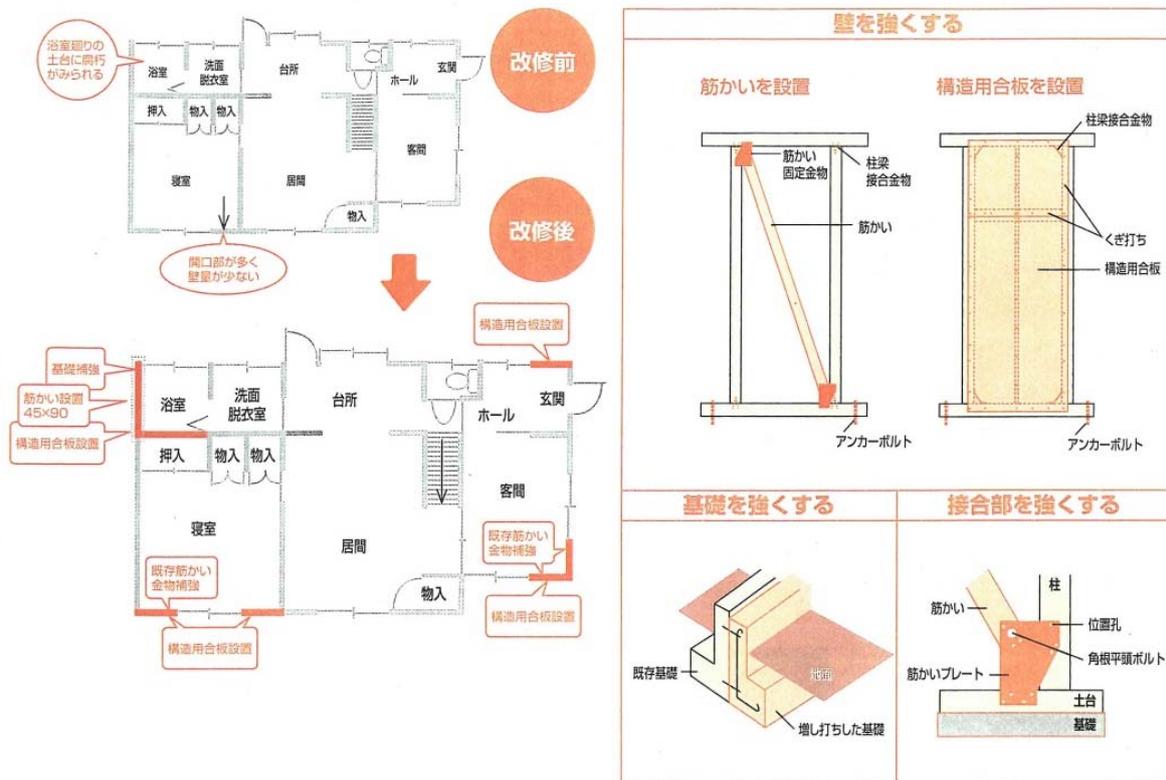
大規模特定建築物等の耐震化の着実な推進（発展税充当）【建築宅地課】

建築物の耐震基準は、昭和53年の宮城県沖地震による建築物の被害を受け、昭和56年6月に建築基準法が大幅に改正されており、以降の建築物は厳しい耐震基準で建てられています。

法改正以前(昭和56年5月以前)の旧耐震基準で建てられた建築物は、強い地震で倒壊する危険性があるため、大規模な地震の発生に備え、旧耐震基準の建築物の耐震化が促進されるよう、次の各種助成事業を実施します。

- ① 木造住宅に対する耐震診断助成事業
- ② 木造住宅に対する耐震改修工事助成事業
- ③ 大規模な特定建築物(※)に対する耐震補強設計助成事業
- ④ 大規模な特定建築物(※)に対する耐震改修工事助成事業
(※ 耐震診断が義務付けられた多数の者が利用する建築物)
- ⑤ 指定避難所等に対する耐震診断助成事業

耐震改修工法の紹介(木造)



4

被災経験を踏まえた防災体制の再構築

① 防災体制及び防災啓発活動強化対策の推進

3. 11 伝承・減災プロジェクトの推進 【防災砂防課】

津波災害は発生頻度が低く、世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れる事が懸念されています。今後、発生する災害から身を守り、被害を軽減させるため、東日本大震災の経験を後世に伝承することが重要です。このため、「3.11 伝承・減災プロジェクト」として、被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋げるため、「記憶より記録で『ながく』伝承」・「かたりべの裾野を拡げ『ひろく』伝承」・「防災文化を次世代に『つなぐ』伝承」を3本柱として、積極的に進めています。

3.11伝承・減災プロジェクト



① 「記憶より記録で『ながく』伝承」

震災の記録を残し、後世に伝える表示施設の保存を行っています。メイン事業となるのが、「津波浸水表示板設置事業」です。この取り組みは、東日本大震災の津波の浸水深さを現地に標識等で表示することにより、地域住民だけでなく、観光客などの防災意識の啓発を目指しています。



最近では、「自らの建造物等に津波浸水表示板を設置して頂いた方々」を“伝承サポーター”として認定し、民間施設への設置も増えています。

② 「かたりべの裾野を拡げ『ひろく』伝承」

震災の経験を教訓に、防災意識を高める情報を広く提供していきます。毎年5月の「みやぎ津波防災月間」に合わせて、津波防災意識の向上を目的に「津波防災シンポジウム」を開催しています。また、各種団体の主催イベントなどで「津波防災パネル展」を実施し、情報発信を行っています。

③ 「防災文化を次世代に『つなぐ』伝承」

津波に対する防災教育や出前講座を実施しています。平成28年度からは、新たに“津波浸水表示板設置事業”についての出前講座を実施し、重点的に取り組んでいます。

② 広域防災拠点等の整備

宮城県広域防災拠点の整備推進 【都市計画課】

東日本大震災の教訓から、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るため、宮城県広域防災拠点を整備します。

「広域防災拠点」は、消防や警察など、広域支援部隊の活動や一時集結および物資の中継拠点等として機能します。



宮城県広域防災拠点(宮城野原地区) イメージパース

【基本目標2】

いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備

快適で安心して暮らせるまちづくりや住まいづくりを推進するとともに、環境に優しい社会資本整備や多様な分野との連携による社会資本整備を推進する。

＜主な取組＞

- 被災した沿岸市町が実施する復興まちづくり事業の支援を行うとともに、持続可能なまちづくりに係る課題の検討を行う。
- 防災集団移転促進事業は、移転者の住宅再建が迅速に進むよう、市町と連携した支援を実施する。
- 快適で安心な市街地の整備に向け、小池石生線などの都市計画道路の整備を進めるとともに、仙台都市圏パーソントリップ調査の分析結果を活用し、交通体系のあり方及び交通政策の取りまとめを実施する。
- 市街地や通学路などといった交通安全施設である（主）河南築館線（築館菟沢土橋）などの整備を進めるとともに、地域住民の生活に密着した道路である（一）大衡仙台線（宮床）などの整備を推進する。
- 復旧・復興工事車両の増加に伴う路面損傷箇所に対応するため、舗装補修を重点的に実施し、道路利用者の安全を確保する。
- 加速化するインフラの老朽化に対応するため、各施設の維持管理計画、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、中長期的な視点から施設の健全度や保持すべき機能（管理水準）の確保などに取り組む「みやぎ型ストックマネジメント」を推進する。
- 県営住宅を適切に管理するため、宮城県県営住宅ストック総合活用計画に基づきながら、県営住宅の長寿命化および維持管理を推進する。

1

快適で安心して暮らせるまちづくりの推進

① 沿岸市町の復興まちづくりの推進

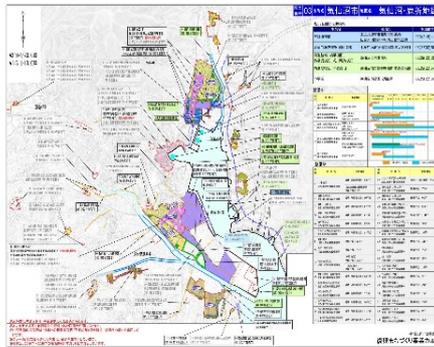
被災した沿岸市町の復興まちづくりの支援 【都市計画課・復興まちづくり推進室】

県は、被災直後から沿岸市町の復興まちづくり計画の策定や事業実施に向けた支援を行ってきており、沿岸市町では、着実に住宅再建等の復興まちづくり事業が進んでいるところです。復興まちづくり事業の総仕上げに向け、進捗状況の把握や復興まちづくり事業カルテなどの活用による事業間調整に加え、復興後の課題に対応するための復興まちづくり事業勉強会の開催など、引き続き様々な支援を行ってまいります。また、雇用の確保や賑わいの創出など「持続可能なまちづくり」のために、新たな市街地への産業誘導などの取り組みについても支援を行ってまいります。

さらに、まちづくりマップの掲示や復興まちづくりパネル展の開催などにより、これまでの支援に対する御礼と震災の記憶を次の世代に伝えるため、全国に向けて復興まちづくりの情報を発信します。



復興まちづくり事業勉強会



復興まちづくり事業カルテ



復興まちづくりマップ

防災集団移転促進事業・がけ地近接等危険住宅移転事業の円滑な実施支援 【建築宅地課】

○防災集団移転促進事業

災害が発生した地域または災害危険区域のうち、住民の居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が被災市町村に対し、事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転促進事業の推進を図るものです。

○がけ地近接等危険住宅移転事業

災害の未然防止を図るため、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれがある土地から、居住者の自助努力による住宅の移転を支援し、被災市町村の住民の安全を確保するものです。



防災集団移転促進事業

② 快適で安心な市街地整備の促進

都市計画道路の整備 【都市計画課】

都市基盤施設である街路の整備により、地域経済の発展と住民福祉の向上が図られるとともに、快適で安全な都市生活や地域の活性化に繋がり、生活環境の向上に寄与するものです。



(都)源光町田線 (栗原市)

都市計画基礎調査の実施 【都市計画課】

都市計画基礎調査は、おおむね5年ごとに実施し、人口規模や産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、交通量などに関する現況と、将来の見通しについて調査を行うものです。

また、都市計画区域マスタープランとは、人や物の動き、住宅地や工業地などの土地利用の仕方、道路などの公共施設の整備などについて、将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるものです。

県では、人口減少や高齢社会等の社会情勢の変化を踏まえ、暮らしやすく、コンパクトで機能的なまちづくりに向けて、仙塩広域都市計画区域マスタープランなどの見直しを進めています。

仙台都市圏パーソントリップ調査の分析結果活用 【都市計画課】

仙台都市圏における交通軸上市街地集約型都市構造の将来構想の実現のため、都市交通の課題解決に向けて、仙台市と共同で交通実態調査や分析及び予測評価などを行いながら、総合的な都市交通計画を策定し、地域特性を反映した都市交通体系を構築するものです。

仙台市との共同事業により、仙台都市圏における交通実態調査や調査結果の分析及び予測評価等を行いながら、総合的な都市交通計画を策定します。

市街地整備事業への支援 【都市計画課】

道路・公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整えるなど、面的に市街地を整備することにより、地域環境の改善や宅地の利用を増進するとともに、密集市街地の改善や老朽化が進んでいる建築物を撤去することで、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

また、許認可業務を通じた指導・監督に努めるほか、事業費の一部を補助するなど、施行者を支援しています。

③ 生活快適化促進公共事業の推進

市街地や通学路等における交通安全施設整備の推進 【道路課】

歩道などの整備を推進し、通学する児童や地域の高齢者などの安全で快適な歩行空間の確保を図ります。

(主)河南築館線 築館萩沢土橋
(栗原市)



(主)古川左沼線 板倉工区
(登米市)



地域住民の生活に密着した道路整備の推進 【道路課】

地域住民の生活に密着した道路の交通安全確保や利便性向上を図るため、現道拡幅等の道路整備を推進します。



(一) 大衡仙台線 宮床工区 (大和町)



(主)気仙沼唐桑線 化粧坂工区 (気仙沼市)

積雪地域や降雨等事前規制区間等の安全性確保の推進 【道路課】

積雪地域の冬期通行確保及び降雨などによる事前通行規制区間の安全性の確保に向け、落雪対策や防雪対策を推進します。



(一)馬籠東和線(馬の足) (登米市)



(国)398号(湯浜) (栗原市)

震災復興に伴う路面損傷に対応する舗装補修の重点的な実施 【道路課】

震災以降、復旧・復興事業の本格化に伴う大型車両の増加により、県内全域で道路の路面損傷箇所が増加しています。特に復旧・復興車両による影響が大きい路線(東北縦貫道より東側)について「震災関連分」として、別途予算を計上し、舗装補修を実施しています。

(主)河北桃生線 太田工区(石巻市)



アドプトプログラムによる良好な施設管理の推進 【道路課・河川課・都市計画課・港湾課】

地域や施設利用者と行政とのパートナーシップの構築に向け、スマイルロードサポーター、ふれあいパーク・プログラム及びスマイルポート・プログラムなどの活動を支援しています。

<みやぎスマイルロード・プログラム>

県が管理する道路(国道・県道)の一定区間で、道路の清掃や緑化作業、歩道の除雪などを行うボランティアの方々を「スマイルロードサポーター」として認定し、行政と住民のパートナーシップの構築と住民参加のまちづくりを推進します。



<みやぎスマイルリバー・プログラム>

県が管理する河川の一定区間において、清掃や除草などの美化活動等を定期的に行い、良好な河川環境づくりに積極的に取り組むボランティアの方々を「スマイルリバーサポーター」として認定し、市町村と協力して必要な支援を行っています。



<みやぎスマイルビーチ・プログラム>

県が管理する海岸の全部または一部区域において、清掃や除草などの美化活動等を定期的に行い、良好な海岸環境づくりに積極的に取り組むボランティアの方々を「スマイルビーチサポーター」として認定し、市町村と協力して必要な支援を行っています。



<みやぎふれあいパーク・プログラム>

県が管理する都市公園の一定区域を利用することで、「ふれあいサポーター」に認定され、継続的に緑化(除草・花壇造り等)や清掃などのボランティア活動を行っています。

公園の除草、緑化や清掃のボランティアを通じて、地域の自然環境保全に対する意識の高まりや環境美化の向上により、地域のイメージアップに繋がっています。

※認定団体数 25団体(R2.1月末現在)

<みやぎスマイルポート・プログラム>

県が管理する港湾及び海岸において、清掃や除草などの美化活動等を定期的に行い、良好な環境づくりに積極的に取り組むボランティアの方々を「スマイルサポーター」として認定し、市町村と協力して必要な支援を行っています。



社会資本ストックマネジメントの推進

公共施設の老朽化が全国的な課題となる中、必要な維持補修を適切に実施し、着実かつ効果的な安全対策が求められます。そこで、中長期的な視点で施設の更新や長寿命化対策などを効果的に行うことにより、財政負担の軽減および平準化を目的として行うものです。維持管理の実施にあたっては、宮城県公共施設等総合管理方針に基づき実施します。

○道路

高度成長期に集中的に整備してきた橋梁は、今後同じ時期に高齢化を迎えることから、これまでの「事後保全型」の管理から、施設の点検を充実させて計画的に行う「予防保全型」の管理へと転換し、維持管理コストの縮減を図ります。

また、道路舗装についても、これまで10年間としてきた新設時の設計期間を、大型車の通行状況により、設計期間20年とした舗装構成で整備することとし、長寿命化によるコスト縮減を図ります。



(主) 涌谷津山線 柳津大橋 (登米市)

○河川

河川管理施設は約50%が築後30年を経過しており、10年後にはその比率が約8割まで増加する見込みです。

老朽化が進行することにより、今後、維持管理費の増加が見込まれています。

そのため、河川管理施設の長寿命化計画を策定し、計画的な維持修繕に努めます。



大倉ダム (仙台市)

○港湾

県における港湾施設の多くは、昭和40年以降に集中的に整備されており、今後10年で老朽化した施設が増加すると考えられます。最も施設数の多い係留施設を例にとると、供用後50年を経過する施設は、全体施設延長の約22%から、10年後には約63%に達し、その延長は約13kmに及びます。

このため、維持管理計画を策定し、施設機能の維持に必要な中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。



○都市公園

土木部所管の都市公園施設について、施設の老朽化に対する効果的な維持管理や修繕、改修計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。

公園の各施設について、管理類型(予防保全・予測保全・事後保全・観察保全)を定め、ライフサイクルコストの縮減が期待できる施設は、部材などの機能が低下する前に対策を講じ、施設の長寿命化を図ります。



加瀬沼公園 (利府町)

2

快適で安心できる住まいづくりの推進

① 宮城県住生活基本計画の推進

宮城県住生活基本計画の改定 【住宅課】

計画の改定に向けた準備(現況調査、分析、課題抽出、骨子案の作成)に取り組みます。

住宅・生活再建の推進 【住宅課】

整備が完了した災害公営住宅約1万6千戸の維持管理について、市町の取り組みに対する支援を継続します。

災害公営住宅整備の進捗状況



東松島柳の目西住宅



石巻新西前沼第三住宅

住宅再建支援事業(二重ローン対策)の継続 【住宅課】

二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行います。

(令和2年度予定 : 20戸)

② 県営住宅の適切な維持管理の推進

県営住宅の計画的維持管理と長寿命化の推進 【住宅課】

宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)に基づき、適切な維持保全や改善などを実施することで、県営住宅の長期的活用を図ります。



塩竈天満崎住宅



外壁改修工事の例

適切な入居管理業務の推進 【住宅課】

適切な入居管理業務の推進と県営住宅家賃等滞納縮減に向けた取り組みの強化を実施します。

3

環境に優しい社会資本整備の推進

① エネルギー対策の推進

道路照明灯の省エネ化（道路照明灯LED化） 【道路課】

CO2排出削減効果や消費電力の低減による省エネルギー対策を目的として、これまで進めてきた道路照明灯のLED化やトンネル部のLED化を推進し、年間電気料の削減を図ります。



照明灯のLED化 【実施例】

② 景観・環境共生型事業の推進

河川・海岸事業における環境配慮 【河川課】

東日本大震災の河川・海岸の災害復旧工事の実施にあたり、環境への配慮事項について、各河川・海岸の現場特性に応じて選定された「宮城県環境アドバイザー」(※)から助言及び指導を頂いています。これらの助言および指導をもとに、環境への配慮を行い、施工中や施工後においても、必要に応じて助言および指導を頂きながら、環境に配慮した事業を進めていきます。

※県では環境の各分野(魚類・植物等)の専門家及び学識者を「宮城県環境アドバイザー」として登録しています。



宮城県環境アドバイザー会議 開催状況

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定業務の円滑な実施 【建築宅地課】

社会経済活動およびその他の活動に伴って発生する二酸化炭素の大半が都市において発生しているものであることに鑑み、低炭素建築物の普及の促進を講ずることで、都市の低炭素化を図り、健全な発展に寄与するものです。

低炭素建築物の認定基準に適合させるための措置(蓄電池・蓄熱槽の設置など)により、容積率の緩和のほか、所得税や登録免許税の緩和措置が受けられます。緩和措置については、窓口やHP等により周知を図ってまいります。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築エネルギー消費性能適合性判定業務の円滑な指導 【建築宅地課】

社会経済情勢の変化に伴い、建築物におけるエネルギーの消費量が増加していることを踏まえ、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務やエネルギー消費性能向上計画の認定制度があります。窓口などにおいて、法令遵守や適合義務、認定制度の適切な指導を行っています。

【基本目標3】 かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と 宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備

東北の発展を支える基幹的な社会資本整備や地域の発展を支える核となる社会資本整備を推進するとともに、地域間連携の強化や地域資源を活用した社会資本整備を推進する。

<主な取組>

- 三陸縦貫自動車道の令和2年度の全線開通に向け、未供用である小泉海岸IC～本吉津谷IC間及び気仙沼港IC～（仮称）唐桑南IC間の整備を促進する。
- 海上広域物流拠点である仙台塩釜港の整備と利用促進を図るため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進する。
- 民営化した仙台空港については、空港運営事業者等と連携した航空需要拡大のための取り組みを推進するとともに、運用時間延長（24時間化）に向けた検討・調整等に取り組む。
- 地域高規格道路「みやぎ県北高速幹線道路」のⅢ期（佐沼）及び国道4号（築館バイパス）など、地域の発展を支える広域道路網の整備を推進する。
- 地域間の連携強化に向けて、（国）113号（蔵本）や（国）286号（支倉）などの県際・郡界道路の整備を推進する。
- 交流人口の拡大に向けて、クルーズ船を受け入れるための環境整備を推進するとともに、貞山運河再生・復興ビジョンに基づく、運河の復旧・復興や景観再生に向けた取り組みを推進する。

1

東北の発展を支える基幹的社会資本整備の加速的推進

① 県土の骨格となる高速道路網の整備

常磐自動車道の整備促進

三陸縦貫自動車道の整備促進

三陸縦貫自動車道のスマートICおよびICの整備推進 【道路課】

高規格幹線道路網等の整備の推進によって、県内の高速交通ネットワークを充実させ、空港や港湾などの重要施設への連絡強化や地域間交流の促進を図るとともに、医療施設への搬送時間の短縮や地震時における緊急輸送道路の確保を図ります。

宮城県における高規格幹線道路等の整備状況

令和2年4月現在



今後の供用予定	
供用予定	路線名
令和2年内	三陸沿岸道路 歌津本吉道路 (小泉海岸IC～本吉津谷IC)
令和2年度末	三陸沿岸道路 気仙沼道路 (気仙沼港IC～(仮)唐桑南IC)

仙台東部地区道路ネットワークの調査・検討の促進 【道路課】

沿岸部の高規格道路の整備の進展に伴い、今後沿岸部から仙台都市部への交通需要の拡大を見据え、国が検討を進めている「仙台都市圏の幹線道路ネットワークの機能強化」に向けて積極的に支援します。



広域道路整備基本計画

(平成5年度策定, 平成10年度改定)



② 海上広域物流拠点の整備

国際拠点港湾 仙台塩釜港の整備推進 【港湾課】

○仙台港区

平成2年のコンテナ定期航路開設以来、順調に取扱貨物量が増加し、東北に立地する企業の輸出入拠点となっています。

また、東北の完成自動車の輸送拠点としても、重要な役割を果たしています。

外内貿コンテナやユニットロード取扱い機能の拡充を図るための港湾整備を実施します。



○塩釜港区

地域の基幹産業である水産加工業の原材料の輸送拠点であり、石油製品などのエネルギー供給基地としても重要な役割を果たしていることから、仙台港区との役割分担と小型貨物船に対応したバルク貨物の集約を図るため、港湾整備を計画的に実施します。



○石巻港区

紙・パルプ関連や木材・合板関連、飼料関連等の木材チップに加え、石炭、飼料などの原材料の輸入拠点として重要な役割を果たしていることから、大型バルク貨物船に対応するための港湾整備を計画的に実施します。



③ 仙台空港の利便性の向上と拠点化の推進

仙台空港利用促進の加速 【空港臨空地域課】

○航空路線の拡充に向けたエアポートセールス及び空港の利用促進

航空旅客の増加による交流人口の拡大を目的に、空港運営権者や地元自治体や経済界等と連携し、トップセールスの機会や航空路線誘致助成制度を活用しながら、新規路線の誘致に取り組みます。

また、パスポート取得費用の一部を補助する仙台空港国際線利用促進キャンペーンやメディアを活用した仙台空港のPRを行い、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ航空需要の回復に努めるほか、仙台空港アクセス鉄道や空港からの直行バスなど、二次交通の充実・強化に取り組みます。

○LCCと連携した旅客需要の創出、航空貨物増加に向けた取組促進

仙台空港を利用するLCCと連携して仙台空港とLCCの利用促進に取り組みます。また、航空貨物の増加に向けて、事業者ニーズや課題把握のための調査等を実施します。



エアアジア・ジャパン名古屋(中部)線就航 (R1.8.8)



タイ国際航空バンコク線就航 (R1.10.30)

○空港運用時間の延長(24時間化)に向けた検討・調整等

空港運用時間の延長について、地元との合意形成が図られるよう丁寧な対話を進め、可能な限り早期の実現に向けた取り組みを推進します。

仙台空港基本施設の整備 【空港臨空地域課】

○B滑走路の耐震化

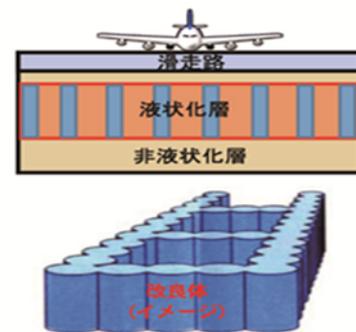
大規模災害時に人や物を輸送するうえで、重要な緊急物資輸送拠点となり、空港ネットワークの拠点空港として航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路等の耐震対策を実施します。



耐震対策工事の施工状況

現在施工中の地盤改良工法

三重管式高圧噴射攪拌工法を用いて、滑走路下の液状化層を格子状に改良しています。



2

地域の発展を支える核となる社会資本整備の推進

① 広域道路網の整備

地域高規格道路の整備推進 【道路課】

高規格幹線道路網等の整備の推進によって、県北部の高速交通ネットワークを充実させ、空港や港湾等重要施設への連絡強化や地域間交流の促進を図るとともに、医療施設への搬送時間の短縮や地震時における緊急輸送道路の確保などを図ります。



国管理国道の整備促進 【道路課】

大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワーク」の早期構築に向け、県際・郡界道路の整備、離半島部における災害に強い道路の整備、橋梁の耐震化等、県土の骨格となる道路整備を推進します。



② 産業集積を促進するための基盤整備事業

産業関連施設の復興支援 【建築宅地課】

東日本大震災で被災した産業関連施設等に代わる応急仮設建築物について、存続期間延長の手続き等を行っています。引き続き、被災市町と連携して支援をします。

3

地域間連携の強化

① 県際道路及び郡界道路の整備推進

県際道路の整備推進 【道路課】

隣接県との広域連携を強化するための県際道路の整備を着実に推進します。



(国)347号 (鍋越) (加美町)

郡界道路の整備推進 【道路課】

地域間交流の強化・拡大を図るため、隣接市町村間の連携強化に資する郡界道路の整備を着実に推進します。



(国)286号(支倉) (川崎町)



(主)丸森柴田線(坂津田) (角田市)

半島部集落の孤立解消に向けた災害に強い道路整備の推進 【道路課】

防災道路の機能を有する新たな幹線道路ネットワークの整備を推進し、被災を受けた地域と被災から免れた地域を結ぶ道路が、被災時に有効的に使われるよう整備を推進します。特に、半島部などの地域や過疎地域の道路整備を推進します。



(主)石巻鮎川線 風越II工区 (石巻市)



(一)石巻女川線 浦宿工区 (女川町)

4

地域資源を活用した社会資本整備の推進

① 観光産業の復興支援

クルーズ船の受入促進 【港湾課】

交流人口の拡大に向けて、クルーズ船が安全に寄港でき、かつ旅行客が快適に利用できるような港湾環境の整備を推進します。

② 県産品等の利用促進による県内産業復興支援

宮城県グリーン製品調達モデル事業の実施（産業廃棄物税充当） 【事業管理課】

宮城県グリーン製品の生産量を増大させることで、製品の流通性改善や製品価格低下等が期待されるため、県が行う公共工事において「宮城県グリーン製品」の利用を指定し、製品の利用促進と普及推進に努めます。



③ 歴史的土木遺産を活用した復興支援

貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興の推進 【河川課】

東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台湾沿岸地域の復旧・復興にあたり、被災地の将来像を「鎮魂と希望のエリア」と掲げ、民間を含めた連携や一つのグランドデザインに基づく事業展開により、安全でより魅力的な地域づくりを図ることを目的として、県では「貞山運河再生・復興ビジョン」を平成25年5月に策定しています。

施策を具体化するため、「貞山運河再生復興会議」等の取り組みを継続して、官民連携で取り組んでいます。会議では、国・県・運河群沿川市町によって行われている事業等に関して、学識者等から提言・助言を受けて、事業主体間の連携強化と調和のとれた復興を図っています。

「貞山運河再生・復興ビジョン」の基本目標の一つである「地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生」として、運河沿川の桜植樹を位置づけています。

県では、貞山運河への復興支援を受けるべく、「桜植樹ボランティア」・「寄附金」・「苗木や資機材」及び「桜回廊サポーター」の募集を行っています。

運河群への桜植樹を通じて、人々が集う魅力的な沿岸地域を形成し、満開の桜が被災者の慰めとなるとともに、植樹の経緯を通じて津波防災意識の継承及び醸成が期待されます。



貞山運河再生復興会議



運河における桜植樹



宮城県土木部土木総務課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

TEL : 022-211-3108 FAX : 022-211-3199

E-mail : dobokgk1@pref.miyagi.lg.jp

HP : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/14.html>